

健診

で健康チェック

健康診査の申し込み受け付けは

2月1日から28日までです



問い合わせ先

十和田市保健センター (☎25-1181)

基本健康診査、各種がん検診、結核検診などの健康診査を行います。健康で楽しく生き生きと暮らすためにも、ぜひ受診しましょう。

対象者

○40歳以上のかたで、職場などで健康診査を受ける機会のないかた。ただし、健診の種類によっては、対象条件が異なりますので、次ページの表「健康診査の実施内容など」の対象となる条件などをよくご確認ください。

○40歳未満の国民健康保険加入者（ただし、集団での基本健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診のみ受診可能です）

※健康診査での年齢は、平成19年度末年齢（20年3月31日での年齢）で計算します。

子宮がん検診（個別方式）

（個別方式）
について

○次の指定医療機関に受診票を備えて付けていますので、申し込みは不要です。指定医療機関が実施している日であれば、都合の良い日を選んで受診できます。

◆子宮がん検診（個別方式）ができる医療機関

医療機関名	電話番号
峯産婦人科医院	☎7711
田中産婦人科医院	☎4347
十和田産婦人科内科クリニック	☎7777
藤井産婦人科医院	☎5588
十和田市立中央病院	☎5121

※あらかじめ電話などで確認し、受診してください。

へ人間ドックについて

○申込期間中（2月1日～28日まで）に申し込まれたかたが受診できます。

○人間ドックを申し込みする場合、内容が重複する健康診査（基本健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）は、申し込みすることができません。

実施方式および実施日

○人間ドックを含む集団の健康診査は、市で指定した日に受診することになります。実施日は4月上旬に通知します。健康診査は集団・個別を問わず、平成19年4月から20年3月末までに、いずれかを一回だけ受診できます。

○集団の健康診査の日程については、「広報とわだ」4月1日号と一緒に配布する「平成19年度保健衛生カレンダー」をご覧ください。

受診料が免除となるかた

○次のかたは、人間ドックを除く各種健康診査の受診料が免除になります。

①市民税非課税世帯のかた
市民税非課税世帯証明書（無料）を本庁税務課窓口または十和田湖支所市民生活課窓口で取得し、健康診査当日に受付へ提出してください。

②生活保護世帯のかた
証明となるものを健康診査当日に持参してください。

○満70歳以上のかたで、人間ドックおよび胃がん検診を受けるかたは有料になります。

申し込み方法

○市で把握できる40歳以上の対象者には、「申込書（はがき）」を配布します。対象者で、申込書が配布されなかったかたは、2月28日までに電話などで十和田市保健センターへお申し込みください。

○40歳未満の国民健康保険加入者で、集団での基本健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の申し込み先は、国民年金課国保係となります。

申し込み先

○40歳以上（子宮がん検診は20歳以上）のかたの申し込み
十和田市保健センター
(☎25-1181)

○40歳未満の国民健康保険加入者の申し込み
国民年金課国保係
(☎23-5111 内線240・248)

